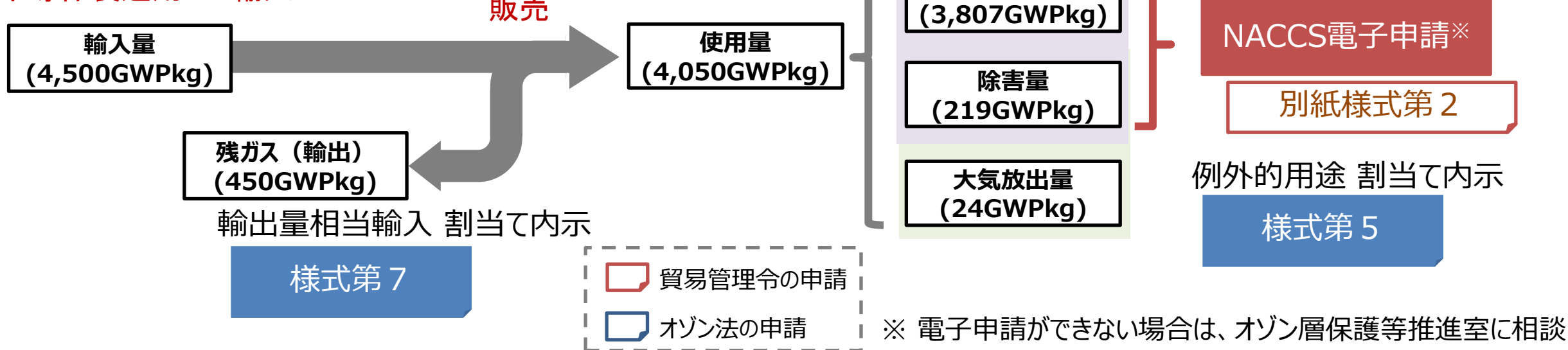


半導体製造用HFCを輸入される事業者向け

1. 輸入に必要な帳票類の様式について

半導体製造用HFC輸入



1) 残ガスの輸出が無い場合：
NACCS電子申請と様式第 5 による内示申請

Step 1

2) 残ガスの輸出がある場合：
NACCS電子申請と様式第 5、様式第 7 による内示申請

Step 2

発給された**内示書**をもって、
輸入承認・割当を申請

2. 輸入に必要な帳票類の様式について 各手続きの概要

Step1

①輸入事前確認申請（使用量の内、反応及び除害分）

- ・NACCSS貿易管理サブシステムから電子申請※

必要書類： 上記電子申請の記載項目が確認できる契約書等
原料として使用される特定物質等の用途証明書 [別紙様式第2]

[別紙様式第2] は、HFCを使用する半導体製造事業者が作成、発行

※電子申請ができない場合は、オゾン層保護等推進室に相談

②例外的運用による内示申請（使用量の内、大気放出分）

- ・例外的用途に係る製造数量及び輸入数量の割当て内示申請書（様式第5）

③輸出が確実である場合の内示申請（残ガス（輸出）分がある場合のみ）

- ・輸出数量に相当する数量の輸入をする場合の割当て内示申請書（様式第7）

Step1

Step2

④輸入（承認・割当）申請（輸入貿易管理規則） ※Step 1 ②③の内示書を添付し、貿易審査課へ

3. 各申請手続きについて

①輸入事前確認申請（使用量の内、反応及び除害分）

1) 提出様式のダウンロード

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/law_ozone_scm.html

「**特定物質等の原料使用の証明書（〔別紙様式第2〕）**」

・申請者（輸入事業者）の残ガスの扱いで以下の2種類に分かれています。

申請用フォーマット **〔別紙様式第2〕** ①残ガスを破壊する等で、輸出をしない場合

申請用フォーマット **〔別紙様式第2〕** ②残ガスごとボンベを返却する場合（残ガスを輸出）

※契約条件に適した**〔別紙様式第2〕**を半導体製造事業者（HFC使用者）に渡して、記載を依頼してください。

2) NACCS貿易管理サブシステムによる電子申請

以下の書類を登録のうえ、申請してください。

・ガス製造事業者との**契約書**あるいはそれに準じた書類

（製造事業名、物質名、数量、購入時期および価格等を確認できる書類）

・半導体製造事業者（HFC使用者）が作成した**〔別紙様式第2〕**

※NACCS貿易管理サブシステム関連資料は、経済産業省 貿易局の以下サイトからダウンロードすることができます。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/naccs.html

3. 各申請手続きについて

②例外的運用による内示申請（使用量の内、大気放出分）

2) 申請

1. ダウンロードした（様式第5）に「提出様式」及び「別添」が揃っていることを確認
2. 「提出様式」、「別添」の**オレンジ色つきセル**に必要事項を記入

別添様式 例外的用途に係る製造数量及び輸入数量の割当て内示申請書の根拠データ		別添様式 例外的用途に係る製造数量及び輸入数量の割当て内示申請書の根拠データ	
物質名	HFC-134	物質名	HFC-245ca
GWP値	1,198	GWP値	693
年	2021年	年	2021年
製造量（有姿kg）		製造量（有姿kg）	
うち輸出用製造量（有姿kg）		うち輸出用製造量（有姿kg）	
輸入量（有姿kg）		輸入量（有姿kg）	
製造数量（GWP換算数量kg）	0	製造数量（GWP換算数量kg）	0
うち輸出用製造数量（GWP換算数量kg）	0	うち輸出用製造数量（GWP換算数量kg）	0
輸入数量（GWP換算数量kg）	0	輸入数量（GWP換算数量kg）	0
集計値	0	集計値	0
消費量（GWP換算数量kg）	0	消費量（GWP換算数量kg）	0
物質名	HFC-134a	物質名	HFC-43-10mee
GWP値	1,430	GWP値	1,640
年	2021年	年	2021年
製造量（有姿kg）		製造量（有姿kg）	
うち輸出用製造量（有姿kg）		うち輸出用製造量（有姿kg）	
輸入量（有姿kg）		輸入量（有姿kg）	
製造数量（GWP換算数量kg）	0	製造数量（GWP換算数量kg）	0
うち輸出用製造数量（GWP換算数量kg）	0	うち輸出用製造数量（GWP換算数量kg）	0
輸入数量（GWP換算数量kg）	0	輸入数量（GWP換算数量kg）	0
集計値	0	集計値	0
消費量（GWP換算数量kg）	0	消費量（GWP換算数量kg）	0

様式第5

※別添シートから記載すること。
※オレンジ色つきセルを記入すること。

例外的用途に係る製造数量及び輸入数量の割当て内示申請書

年 月 日

経済産業省製造産業局長 殿

事業者名
資格・代表者名
法人番号
住所

担当者氏名
連絡先
メールアドレス

例外的用途に係る製造数量又は輸入数量の割当て内示を受けたいので、別添書類を添えて、次のとおり申請します。

1. 割当て希望数量

割当て希望製造数量
うち輸出用製造数量

提出様式 別添 別添2

「別添」シートに、物質毎の割当て希望量を入力を記入すれば、「提出様式」シートの申請基準値等は自動計算されます！
※**オレンジ色つきセル**に記入

「提出様式」、「別添」、
「別添2」を確認

3. 各申請手続きについて

②例外的運用による内示申請（使用量の内、大気放出分）

2) 申請（続き）

3. 「提出様式」の割当て希望数量等、「別添」からの反映事項を確認

4. 未使用のもの以外（使用済みのもの、再利用されるもの又は再生されたもの）の数量がある場合は、「別添2」の「輸入しようとする物質について未使用のもの、使用済みのもの、再利用されるもの又は再生されたものの別ごとの数量」を記入してください。

別添様式2

輸入しようとする物質について未使用のもの、使用済みのもの、再利用されるもの又は再生されたものの別ごとの数量

<記入例>

物質名	HFC-227ea	3,220 GWPkg
輸入数量	有姿kg	GWP換算kg
1. 未使用のもの	10	32,200
2. 使用済みのもの	0	0
3. 再利用されるもの	100	322,000
4. 再生されたもの	0	0
合計	110	354,200

物質毎の輸入数量

物質名		
輸入数量	有姿kg	GWP換算kg
1. 未使用のもの		
2. 使用済みのもの		
3. 再利用されるもの		
4. 再生されたもの		
合計		

※「提出様式」の割当て希望数量には、「別添」記載の数量が反映されます。

※割当て希望数量等は、整数表示となります。

割当て希望輸入数量
を確認

様式第5

※別添シートから記載すること。
※オレンジ色つきセルを記入すること。

例外的用途に係る製造数量及び輸入数量の割当て内示申請書

年 月 日

経済産業省製造産業局長 殿

事業者名
資格・代表者名
法人番号
住所

担当者氏名
連絡先
メールアドレス

例外的用途に係る製造数量又は輸入数量の割当て内示を受けたいので、別添書類を添えて、次のとおり申請します。

1. 割当て希望数量 (GWP換算数量kg)

割当て希望製造数量	
うち輸出用製造数量	
割当て希望輸入数量	

(GWP換算数量kg)

2. 製造又は輸入する物質の用途

3. 上記割当て数量が必要な理由

3. 各申請手続きについて

③輸出が確実である場合の内示申請（残ガス（輸出）分がある場合）

1) 提出様式のダウンロード

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/02_exandim/04_ozon/ozon_im_hfc.html

「輸出の実績を示す書類又は輸出が確実であることの証明書を提出し、当該輸出数量に相当する数量の輸入をする場合の割当て内示申請書」

- ・ **〔別紙様式第2〕**における「残ガス」分を申請
- ・ 内示後、輸入許可を受ける必要があります

2) 申請

1. **オレンジ色つきセル**に必要事項を記入してください
2. 「その他特記すべき事項」に、半導体製造用ガスのボンベ返却時の残ガス分であることがわかるよう記載してください

※残ガスを輸出しない場合、申請は不要です。

様式第7

※別添シートから記載すること。
※オレンジ色つきセルを記入すること。

輸出の実績を示す書類又は輸出が確実であることの証明書を提出し、当該輸出数量に相当する数量の輸入をする場合の割当て内示申請書

年 月 日

経済産業省製造産業局長 殿

事業者名	
資格・代表者名	
法人番号	
住所	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

輸出の実績を示す書類又は輸出が確実であることの証明書を提出し、当該輸出数量に相当する数量の輸入をする場合の割当て内示を受けたいので、別添書類を添えて、次のとおり申請します。

1. 割当て希望輸入数量 (GWP換算数量kg)
2. その他特記すべき事項

3. 輸出した実績を証明する書類又は輸出することが確実であること

4. 輸入申請手続きについて

④輸入承認・割当申請

- 1) NACCS貿易管理サブシステム（電子申請）から申請
経済産業省 貿易審査課への 輸入承認・割当申請

・提出書類：

製造産業局長が発給する内示書

委任を受けた者が申請の場合 委任状

輸入割当て申請対象品目の未使用のもの等の別ごとの見込み数量を記載した書類

※詳細は下記にてご確認ください。

[オゾン層破壊物質等の輸入（HFCの輸入割当）（METI/経済産業省）](#)